

【災害復旧の方針】

- 河川や砂防の被災箇所の復旧工事を円滑に進めるため、まずは**道路災害復旧工事を先行して進めます。**
- 通行の支障にならないよう、**仮設道路等を設置しながら、工事を進めます。**

【県が管理する道路・河川等の災害復旧について】

○高沢一勝地線や小川等で被災した76箇所については、これまでに6箇所完了し、現在11箇所を施工中です。(進捗率:22%) (代表写真①)

【県が代行する球磨村 村道の災害復旧について】

○村道渡大槻線など4路線では、県が代行により災害復旧工事を実施しています。被災した46箇所のうち、これまでに5箇所の工事が完了し、現在5箇所の工事を施工中です。(進捗率:24%) (代表写真②)

【県が施工する治山による山の再生・強化について】

○林地等で被災した75箇所については、これまでに2箇所の工事が完了し、現在10箇所を施工中です。(代表写真③)

また、12月には新たに2カ所の工事に着手(契約)しました。(進捗率:19%) (下図範囲外において2箇所(敷谷)を施工中です。)

